

大和高田市農業委員会だより

秋

桜

こすもす



発行

平成 28 年 12 月 1 5 日

大和高田市農業委員会

TEL 22-1101(代)

## 第28回

# 農産物品評会

産業会館やJR高田駅東側広場で開催されました元気ウィークの一環として農産物品評会が今年も開催され、農家の方々自慢の野菜、果樹、花卉などが出品されました。



特賞受賞者は次の方々です

ネギ	西藪 勝彦 (南陽町)
シロナ	増田 順彦 (田井)
ほうれん草	吉无 秀雄 (曾大根)
里芋	前田 仁史 (田井)
柿	仲井八十治 (田井)
小松菜	上田 喜章 (松塚)
寄せ植え	上田 良子 (松塚)
白ネギ	増田マサ子 (田井)
キャベツ	森本 輝雄 (秋吉)
米	前田 全計 (田井)
小松菜	中川 昌則 (大谷)
キウイ	吉川 一男 (秋吉)

ごあいさつ

会長 松田 榮義



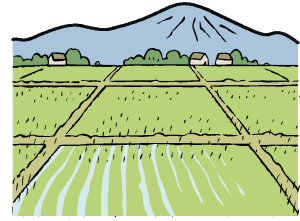
農家の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本市農業委員会活動に格別のご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、農業委員の任期も残すところ半年となりました。年末から年明けにかけては新制度での農業委員、推進委員の公募を行う予定をしております。現状は農業委員17名で活動しておりましたが、次回からは農業委員13名 推進委員4名の計17名での活動となります。人数的には現状と変わりませんが、農業委員会としての役割は農地の利用の最適化の推進活動に重点がおかれ、農地の有効活用の積極的な取り組みが必須の業務として定められました。大和高田市としても今後ますます担い手不足による遊休農地の増加が懸念され、その解消の取り組みに農業委員、推進委員一体となり、地域の特性を活かした農業の推進を考えていかなければならないものと思われま。そのためにも、今後の大和高田市の農業の推進に熱意をもった方に、農業委員、推進委員としてご応募頂き活躍していただくことを願ってやみません。私の残任期間はわずかとなってまいりましたが、スムーズに新制度に移行できるよう、積極的に進めていく所存でございますので、農業者の方々もご理解、ご協力よろしくお願い申し上げます。

平成29年7月の任期満了にむけて

# 農業委員・推進委員を募集いたします



～あなたの力を農地利用の最適化へ～

平成28年4月1日から農業委員の選出方法が、選挙制から公募を受け、市長が議会の同意を必要とする任命制となりました。また、農地利用最適化推進委員が新設されます。

## 対象者 募集人数

### ■ 農業委員 定数 13名

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

### ■ 農地利用最適化推進委員 定数 4名（各地区より1名）

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者

・農地利用最適化推進委員は、次の区域を単位として、推薦・募集を受け付けます。

地区名	区域
第1地区 (高田北部)	松塚 土庫1丁目 土庫2丁目 土庫3丁目 土庫 藤森 池尻 神楽1丁目 神楽2丁目 神楽3丁目 神楽 有井 築山 日之出町 日之出東本町 北本町 片塩町 大中南町 大中東町 大中 三和町 東雲町 大東町 曙町 材木町
第2地区 (高田南部)	旭南町 旭北町 今里町 中今里町 南今里町 今里 今里川合方 田井新町 田井 勝目 蔵之宮町 曾大根 曾大根1丁目 曾大根2丁目 南陽町甘田町 西三倉堂1丁目 西三倉堂2丁目 中三倉堂町1丁目 中三倉堂町2丁目 東三倉堂 町 礪野東町 礪野南町 礪野 礪野町 栄町 礪野北町 春日町1丁目 東中 東中1丁目 東中2丁目
第3地区(陵西)	市場 岡崎 池田 野口 大谷
第4地区(天満)	出 西坊城 奥田 秋吉 吉井 根成柿

※ 農地のある町名のみを掲載しております。

## 主な業務内容

**農業委員** 農地の権利移動等、申請の許可や審査（毎月1回）  
農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進  
担い手への農地集積の推進 新規就農の支援活動  
農地利用最適化推進指針等の作成

**最適化推進委員** 農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化推進活動  
遊休農地発生防止・解消に向けた利用状況調査 農地パトロール  
担い手への農地集積のための貸し手、借り手の掘り起こし活動  
総会での担当地区の審議案件の意見報告

任期	農業委員 平成29年7月20日から平成31年7月19日まで（3年間） 最適化推進委員 大和高田市農業委員会からの委嘱の日から農業委員の任期まで
身分 報酬	大和高田市特別職の非常勤職員 条例に基づいて支給されます

**応募資格** 平成29年7月19日において次の資格要件を満たしている方

- 1 原則として市内に住所を有すること。  
(職務の執行等に支障のないものと認められる場合、はこの限りではありません。)
- 2 法令等により、農業委員と兼職を禁止されている職にないこと。
- 3 破産手続き開始の決定を受け、復権を得ない状況にないこと。
- 4 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受ける可能性がある状況でないこと。
- 5 大和高田市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

※特に女性・青年の方のご応募をお待ちしております。

## 応募方法

推薦（団体推薦又は農業者3名以上の連署による推薦）又は応募（自薦）による申込みとします。

**兼務について** 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません  
(両方に応募・推薦頂く事は可能ですが、農業委員を先に選考いたしますので農業委員候補者となったことで推進委員候補者から外れます。)

**募集期間** 平成28年12月22日(木) から平成29年1月23日(月) まで

**申込方法** 所定の様式にご記入の上 市役所内農業委員会事務局まで直接提出してください。  
(受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

様式は、市役所2階産業振興課又は3階農業委員会事務局にて配布しております。  
※推薦と自薦では様式が異なりますのでご注意ください。  
大和高田市ホームページ(農業委員会のページ)からもダウンロードできます。

## 選出方法

提出書類をもとに評価委員会で候補者を決定します。

ただし、選考にあたり、農業委員会等に関する法律第8条第5項に基づく次のような条件があります。

- (概要)
- 1 認定農業者が法に定める一定以上占めなければなりません。
  - 2 農業委員会の所掌に関する事項に属する事項に関して利害関係を有しない人を含まなければなりません。
  - 3 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければなりません。

## 結果公表

募集の結果について、市のホームページにて公表します。

応募された方全員に文書により結果を通知いたします。



# 平成28年 農業委員会活動

毎月1回 農業委員総会・農地部会現地調査 利用状況調査（農地パトロール）



## 委員会処理案件

h 27.12 ~ h 28.11

権利事由他	件数	面積 (㎡)
農地法第3条（所有権・賃貸借権等の移動）	41	44,039
農地法第4条（転用）	10	7,246
農地法第5条（転用）	23	19,253
農地法第18条（賃貸借権の移動）	14	15,511
農業経営基盤（利用権設定）	30	64,115
畑作転換（形状変更）	8	3,432

農地の権利を移動する時や転用する時は農地法の許可や届出が必要です

※申請等は毎月25日締め切りです。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

## 情報

コーナー

老後の生活は自分で守ろう  
担い手積立年金

# 農業者年金

に加入しませんか？

農業に従事され国民年金に加入されている方で60歳未満の方ならどなたでもご加入頂けます！

保険料の支払いが厳しい場合は中断することもでき、掛けた分の保険料は必ず年金として支払われます。

詳しくはお近くのJA・農業委員会まで

# 大切な農地を お貸しください！

## 農地中間管理機構

なら担い手・農地

サポートセンター

「引退を考えている」「後継者がいない」「農地を相続したけれど…」

こんなお悩みの時は、農地中間管理機構にご相談ください。

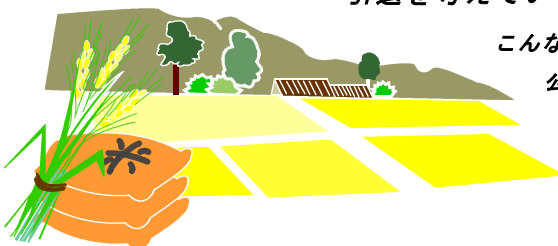
公的機関だから安心です！貸付期間終了後は確実に戻ります。

契約書の作成や、農地法の許可は不要です

お問い合わせは 公益財団法人

なら担い手・農地サポートセンター

TEL 0744 - 21 - 5020



農業経営と暮らしの情報がいっぱい

## 全国農業新聞

を読みましょう

○発行日/毎週金曜

○購読料/月額 700円 (送料込)

○申し込み/市農業委員会 または農業委員へ

## 編集後記

放っておくとあっという間に伸びる  
雑草…草刈も頼むと費用はばかにな  
りません。でも委員会としては維持  
管理はお願いしたい。でも借り手が…